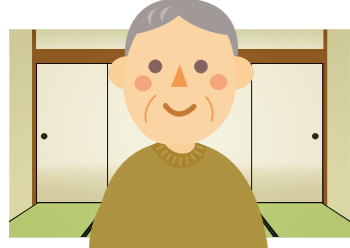


2 ～誰を見守るの?～

地域での見守り活動は、ご近所さんなどが日頃から気付いた情報が基本になります。まずは、日常生活の中で、「ちょっと気になる」「ちょっと心配」という方を対象に活動してみましょう。

たとえば、こんな方が対象者です

★ひとり暮らし高齢者



★高齢者のみの世帯の方、日中に高齢者のみとなる世帯の方



★認知症と思われる高齢者

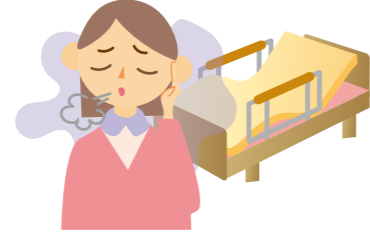


例 いつも同じ服で外出している高齢者

★介護が必要と思われる高齢者など



例 毎日ヘルパーさんとしか接する機会のない、在宅サービス利用者



例 家族の介護に疲れている方



例 自動車の運転がいつも危ない高齢者

★その他、地域で見守りが必要と考えられる方



例 母子家庭・父子家庭や、親が留守がちな世帯の子ども



例 子育てに不安を感じている親



例 困ったことがあっても、外の人とは付き合いが不多い方



例 体力の低下や障害により、ゴミ捨てや買い物など日常生活に不便を感じている方



例 ひきこもりの子どもと高齢の親の世帯や、障害者とその高齢の親の世帯等、周囲とのかかわりが多くない世帯の方

どんな方を見守るかは、**地域で決めます**。
気になる方や心配な方が居たら、見守りの対象として地域で提案してみましょう。

3 ～気になる情報はこまめに共有しましょう～

活動を進める上では、「**どんな人を見守っているか**」「**最近変わりはないか**」など、関係者間で情報共有しておくことが大変重要です。地区のなかで定期的に情報交換会が行われる場合がありますので、積極的に参加して気になる情報はこまめに共有するようにしましょう。また、年に1回以上は、地区のまとめ役へ活動の実績や状況を報告しましょう。

なぜ、情報交換会に参加すると良いの?

- 「自分だけでなく、他の人も見ている」という確認を改めてすることができます。
- 対象者の様子をなるべく多くの活動員で共有した結果、状況に応じて見守り担当の割振りを変えたり、**見守りが必要な対象者を多くの活動員の目で見守**ることができます。

ポイント

- 会議の開始時には、**毎回全員で確認**しましょう。
- 話し合う個人情報は、**必要最低限の内容**にしましょう。
- 話し合った内容はその場限りとし、**他に漏らさない**ようにしましょう。



実施例 活動員同士の情報交換会（話し合い）

★個人情報、活動員同士でも話してはいけないの?

- 活動の中で気を付けることは、
 - ① 個人情報の取得は活動に必要な最低限のものにすること
 - ② 個人情報を適正に取り扱うこと
 です。とは言え、「個人情報だから、他の活動員には絶対に話せない」というわけではありません。

重要

活動に必要な情報については、**必要な範囲で、関係者間で共有**できる!

★そもそも、個人情報とは…

- 個人情報とは、「特定の個人であることを識別できる情報のこと」
具体的には…
氏名、生年月日、住所、性別、電話番号、メールアドレス、家族構成、写真、病歴・障害、思想、信条など
- それ一つでは個人を特定できない情報でも、他の情報と組み合わせることで個人を特定できる場合は、個人情報となります。

男性

誰のことか分からないな

=個人情報ではない

〇〇町に住む
4月1日生まれの
男性

もしかしてAさんのこと!

=個人情報!